

IV 畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

学校給食用牛乳供給事業では、安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間を通じて計画的かつ効率的に供給することを推進するために、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費に対して補助を行っている。平成 12 年度には都道府県知事による供給価格等の決定について入札の導入等競争条件を整備するとともに、地域の特性・自立性を重んじた取り組みを促進するため、供給日数に応じて一律に単価助成する従来方式に代え、学校給食用牛乳の供給を推進するためのメニュー方式の事業を実施した。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式の内容は、次のとおりであり、平成 16 年度は 21 億 22 万円の補助金を交付した。

ア 学校給食用牛乳の供給の合理化

供給経費の低減のため、設備機器の整備、衛生管理強化の推進等に要する経費の補助

イ 学校給食用牛乳の安定的需要の確保

供給条件の不利な地域における輸送費等の掛増し経費の負担を軽減するための補助

ウ 学校給食用牛乳の消費拡大

消費の拡大等を図るための大型容器での飲用、新規飲用に対する奨励金の交付及び学校単位の供給計画日数が、平成 14 年度の当該学校の供給日数の 95% 以上である場合の学校給食用牛乳に係る安全・安心の確保、食育等地域の実情に応じた取組に要する経費や児童・生徒に対する啓発資料等の作成に要する経費の補助

(2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳の飲用を通じて、牛乳の飲用習慣の定着を図ることを目的とし、中学校生徒に対して牛乳に関する正しい知識の普及を図るため、学校給食用牛乳供給事業を実施している中学校へ壁掛けタイプのポスターを作成・配布する等の事業に対し 7,408 万円の補助金を交付した。

2 畜産業振興事業に対する補助

平成 16 年度に実施した畜産業振興事業は、44 事業 95,395 百万円（15 年度からの予算繰越分 7 事業 1,835 百万円を含む。）であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 畜産環境対策

畜産環境対策については、家畜排せつ物の野積み、素掘り貯留を解消するため、堆肥化施設や浄化処理施設等をリースするのに必要な機械・装置等の購入費の 1/2 を助成するなどの畜産環境緊急特別対策事業（30,698 百万円）を実施した。

(2) 生乳、乳製品の需要安定対策

① 液状乳製品対策、チーズ対策等の継続

液状乳製品向け生乳の供給拡大、生産者団体によるチーズ向け原料乳の安定的拡大、生乳の用途別計画生産並びに用途別取引の拡大及び広域需給調整の実施による余乳の効率的な処理の推進等、生乳の総合的な需給調整対策に加え、加工原料乳価格の低落の一定部分を補填するなどの酪農経営対策、国産生乳の需要拡大対策など、液状乳製品生産拡大事業等7事業(8,624百万円)を実施した。

② 需要期の生乳生産への支援

需要期の生乳生産を推進し需要均衡化を図るため、生乳の需要期に基準数量を超えて生産された生乳量に対して生産奨励金の交付等を行う需要期生乳生産推進事業(494百万円)を実施した。

(3) 肉用牛経営対策

① 地域の創意工夫を生かした肉用牛生産の取組を支援

肉用牛生産基盤の安定化を図るため、新規参入、改良対策、技術指導等の支援と併せ、各地域の自主性と創意工夫を活かした多様な活動を行うための「地域肉用牛振興基金」の造成を支援する地域肉用牛振興対策事業(3,099百万円)を実施した。

② 肉用牛肥育農家の経営安定対策の継続

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の補助により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする肉用牛肥育経営安定対策事業(15,212百万円)を実施した。

(4) 自給飼料生産対策

① 土地利用型酪農への支援

飼料基盤を有する土地利用型の酪農経営を支援するため、飼料作物作付面積の水準に応じて奨励金を交付する土地利用型酪農推進事業(7,628百万円)を実施した。

② 国産稲わら等の確保、コントラクターへの支援の継続

畜産経営への粗飼料供給を促進し、国産粗飼料の増産を図るため、飼料用稲わらの収集・調製を行う生産組織等への補助及びコントラクターの育成・強化を行う国産粗飼料増産緊急対策事業等2事業(2,529百万円)を実施した。

③ 草地生産性向上対策の拡充

環境に対する負荷を軽減し、生産コストの太宗を占める飼料費の低減を図るため、環境に配慮した高位生産草地への転換等に要する経費を補助する草地畜産生産性向上対策事業(548百万円)を実施した。

(5) 乳用牛対策の継続

優良種畜の積極的活用による優良後継牛の確保を推進するため、優良な種雄牛と雌牛の交配等に補助を行う酪農生産基盤改善支援対策事業(1,546百万円)を実施した。

(6) 養豚経営対策の継続

輸入豚肉に対抗し得る生産性の向上と高品質化を図るため、各地域における豚肉の生産振興・生産性向上のための多様な活動に対する支援を行うとともに、消費者ニーズに即した安全で高品質な豚肉の低コスト生産等の取組を促進するなど、地域養豚振興特別対策事業等3事業(1,735百万円)を継続して実施した。

(7) 食肉流通対策・せき柱対策

①産地食肉センター等の整備及び経営体質強化

産地食肉センター等における牛せき柱規制に対応した体制整備の推進、食肉の付加価値の向上及び産地情報管理体制の構築並びに安全で衛生的な施設の整備等を推進するため、産地食肉処理体制強化推進事業等2事業(764百万円)を実施した。

②牛せき柱分別と牛骨等の有効活用の促進

畜産分野におけるリサイクルの推進と飼料用動物性油脂等の安定供給を図るため、牛骨から牛せき柱を分離するための初度経費相当額の一部を交付する畜産副産物供給円滑化緊急対策事業(818百万円)を実施した。

③その他

その他、子牛等に装着する耳標の作成・配布や個体識別情報等の入力を行う家畜個体識別システム定着化事業、消費者等に対し国産食肉等についてのPR活動や正しい知識の普及を行うための国産食肉等消費拡大総合対策事業等10事業(3,158百万円)を実施した。

(8) 負債対策

負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営等に対し、既貸付金の条件緩和等の措置と併せて、長期・低利の借換資金の融通を行い、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図る大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業等2事業(43百万円)を実施した。

(9) BSE対策

畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処分する肉骨粉適正処分緊急対策事業等3事業(14,477百万円)を実施した。

(10) その他

性判別技術を活用した家畜の生産・利用体制の確立を図るため、性判別体外受精卵及び分別精子の効率的な生産・供給体制を確立するとともに、これらの利用について実証展示を行う畜産新技術開発活用促進事業等3事業(2,185百万円)を実施した。

(その他)

上記の他、前年度からの予算繰越分(BSEフリー肉骨粉供給体制整備事業等7事業(1,835百万円)を実施した。